

第2回 奈良市鴻ノ池ランニングステーションに係る
奈良市指定管理者選定委員会会議録

開催日時	令和6年1月29日（月曜日） 午前9時00分から午前10時00分まで	
開催場所	奈良市役所 北棟6階 第602会議室	
議題	1. 書類審査（奈良市鴻ノ池ランニングステーション） 2. 審議 3. 候補者選定	
出席者	委員	馬場委員長、高橋委員、星野委員、中川委員、池田委員
	事務局	谷田市民部長 北出スポーツ振興課長 脇田課長補佐 宮崎係長 金山（係員） 金山（会計年度任用職員）
	申請団体	奈良市スポーツまちづくり推進パートナーズ
開催形態	公開（傍聴人0人）	
決定事項	奈良市スポーツまちづくり推進パートナーズを、奈良市鴻ノ池ランニングステーションの指定管理者の候補者として選定した。	
担当課	市民部 スポーツ振興課	
添付資料	採点集計表	
議事の内容		
<p>1. 奈良市鴻ノ池ランニングステーションの指定管理者選定に係る書類審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 奈良市指定管理者選定委員会規則第5条に基づき、申請団体である奈良市スポーツまちづくり推進パートナーズの職員に本委員会への出席を求めた。 ■ 委員による意見及び質問 <p>（委員）更衣ロッカー利用時の暗証番号は、どのようにして決定されるのか。</p> <p>（申請団体）利用者が鴻ノ池陸上競技場窓口で利用手続きをする際に1人1人に異なった暗証番号を発行する。</p> <p>（委員）仕様書に供用時間は午前9時から午後9時と書かれているが、鴻ノ池運動公園に夜間照明はついているのか。</p> <p>（申請団体）公園内には照明が設置してあり、夜間でも利用できる。</p> <p>（委員）夜間照明があっても鴻ノ池ランニングステーションの供用時間は午後9時までなのか。</p> <p>（申請団体）現時点では午後9時までである。</p> <p>（委員）仕様書に「指定管理者は必要があると認めた場合は、供用時間及び休場日を変更し、又は臨時に休業することができる」とあるが、利用者が午後9時以降も利用したいと申し出た場合はどうするのか。</p> <p>（申請団体）現時点で供用時間の延長は考えていない。</p> <p>（委員）ランニングをしなくても利用することはできるのか。</p> <p>（申請団体）利用可能である。ウォーキングや散歩をしに来た方にも利用してもらいたい。</p> <p>（委員）シャワーを利用しない場合であっても値段は同じなのか。</p> <p>（申請団体）同じである。利用内容に関わらず、利用時に暗証番号を発行した時点で施設利用料金が発生する。</p>		

- (委 員) シューズロッカーの料金や期間設定はどうなっているのか。
- (申請団体) まだ決まっていない。奈良市と今後協議して決定する。また、シューズロッカーは暗証番号で鍵をかけるものを想定している。
- (委 員) 事業計画書の「運営協議会」とは何を指しているのか。
- (申請団体) 本社のミズノグループの指定管理運営部隊とランニングステーションを実際に運営している部隊からの運営協力や支援、助言を指している。
- (委 員) 奈良県内では初めてのランニングステーションの運営なのか。
- (申請団体) ミズノグループでは初めてである。
- (委 員) AED はどこに設置しているのか。
- (申請団体) ランニングステーション内での設置を考えている。また、すぐ近くの鴻ノ池陸上競技場事務所内にも2つ設置しており、それらも利用できる状態である。
- (委 員) 職員がいなくても一般の人がAEDを利用できるのか。
- (申請団体) 利用可能である。
- (委 員) 事業計画書に記載されてある「施設不具合等による休業日目標数0日」とはどのような意味なのか。
- (申請団体) ランニングステーション以外の施設で発生したトラブルが原因で休館することがないように努めるという意味である。
- (委 員) AED はランニングステーション内のどこに設置するのか。
- (申請団体) 誰でも利用できるオープンスペース部分に設置予定である。
- (委 員) 更衣ロッカー内で起きるトラブルに対してはどうか対応するのか。
- (申請団体) 通報ボタン等の設置を奈良市と協議していく。また、入口には防犯カメラがあり、誰が出入りしたのかは確認することができる。
- (事 務 局) 安全対策として、更衣ロッカー内でのトラブルが起きた際の呼び出しボタンの設置を考えている。
- (委 員) 利用方法はどうか。また、事前予約はできるのか。
- (申請団体) 鴻ノ池陸上競技場の事務所にて当日利用手続を行う。事前予約は現状では対応していない。
- (事 務 局) 施設の利用方法について、今後、奈良市の施設予約システムと連動してスマホのみでも予約、支払、開錠ができるようにしていく。
- (委 員) 施設使用料は奈良市スポーツまちづくり推進パートナーズの収支には計上しないのか。
- (申請団体) 施設使用料は奈良市の収入になる。
- (委 員) 施設内の見回りはどれぐらいの頻度で行うのか。
- (申請団体) 1～2時間に1度、または実際の利用状況に合わせて見回りを行い、安全確認や施設内の設備を確認する。
- (委 員) 午前9時以前から利用したいという利用者への対応はどうするのか。
- (申請団体) アンケートを通じ、希望者が多い場合は奈良市と供用時間の変更を協議していく。
- (委 員) 男女更衣ロッカーにおける性の多様性への対応はどうなっているのか。

(申請団体) まだ対応はしきれていない部分がある。しかし、昨今の多様性についてのことは重々承知しており、今後利用者からの声を聞いて対応をしていきたい。

(事務局) 性の多様性への対応として、ランニングステーション内に多目的トイレを設置しており、そこでトイレや着替えができるようになっている。

(委員) 多目的トイレはだれでも利用できるのか。

(事務局) オープンスペースに設置しているため、誰でも利用できる。

(委員) 男女更衣ロッカーを利用する際、利用者の性別は自己申告で判断するのか。

(事務局) 自己申告で判断を行う。その分、防犯面においてはカメラや受付でのチェックを通じて安全対策に力を入れたい。

(委員) デリケートな問題ではあるが、安全な利用のためには自己申告のみでなく明確な判断ルールの作成が必要である。

(委員) 利用者が施設供用時間終了の午後9時に間に合わない場合はどうなるのか。

(事務局) 午後9時に戻ってくるように注意喚起を行う。また、ニーズに応じて供用時間の延長も検討していく。

(委員) 鴻ノ池運動公園は午後9時以降も利用できるのか。

(事務局) 鴻ノ池運動公園内の施設は利用できないが、鴻ノ池運動公園自体は24時間利用可能である。

(委員) 団体利用は年間どれぐらいの数を想定しているのか。

(申請団体) 月に1回ほどランニング教室やウォーキング教室を約20人定員で開催し、1年で240～300人の団体利用を想定している。

(委員) 団体利用があり、施設の個人利用ができない場合の告知はどのように行うのか。

(申請団体) 電話での確認やホームページへの情報掲載、鴻ノ池陸上競技場施設での掲示を行う。

(委員) シューズロッカーは団体利用がある場合でも利用できるのか。

(申請団体) 原則利用できないことを想定しているが、今後考えていきたい。

(委員) 鴻ノ池運動公園の別の施設を利用する利用者がロッカーやシャワーを目的にランニングステーションを利用してもいいのか。

(申請団体) 可能である。

(委員) 鴻ノ池運動公園におけるランニングステーションの運営について、どのような分析を行っているのか。

(申請団体) ミズノグループが運営するヨドヤバシランニングステーションでは、近くに駅があり、スーツなどの多くの荷物がある人をターゲットにしている。一方で鴻ノ池運動公園は駅から遠く、大きな駐車場があるため車内で着替える人も多い。そのような層をどのように鴻ノ池ランニングステーションの利用に繋げていくかを考え、そのための仕掛け作りを考えていきたい。

(委員) 収支予算書記載の人件費は夜間職員の人件費のことを指しているのか。

(申請団体) 夜間職員の人件費を指している。

2. 審議

採点集計の結果を基に審議を行い、申請団体が選定の基準を全て満たしていることを確認した。

3. 候補者選定

奈良市スポーツまちづくり推進パートナーズを、奈良市鴻ノ池ランニングステーションの指定管理者の候補者として選定した。